

平成25年度事業計画書

自 平成25年 7月 1日
至 平成26年 6月30日

財団法人神奈川霊園

平成 25 年度事業計画書

当財団法人は、「心の安らぎと緑豊かな公園墓地」の提供という理念の下、昭和 61 年 11 月、横浜市金沢区六浦町に 4,000 区画の「公園墓地 八景苑」を開発、墓地の供給を開始致しました。「公園墓地 八景苑」は、開苑以来、「近代化された公園墓地」として、墓地需要者のみならず、地元住民からも多くの支持も得る事ができ、今日に至るまで 27 年に渡り、公共の福祉の増進に寄与してまいりました。

しかしながら、「公園墓地 八景苑」も既に総予定区画数の 99%が供給され、新規に提供できる墓地も残り 27 区画になっております。

その様な状況下で、引き続き「公園墓地 八景苑」の墓地提供、運営管理の強化に努めると共に、県民の墓地需要に応えるべく新規霊苑の開発も遂行する予定であります。

本年度は以下の事項を重点に事業計画を遂行し、引き続き公益性の確保と共に、健全な経営に努める意向であります。

- (1) 墓地提供（八景苑の残墓地の提供）事業
- (2) 墓地の運営管理事業
- (3) 新規霊園開発事業
- (4) 公益財団法人への移行
- (5) その他

(1) 墓地提供事業

平成 25 年度募集予定

募集区画 8 区画

募集面積 28 m²

(2) 墓地の運営管理事業

① 苑内の墓域・植栽の管理

専門業者に委託し墓地内の清掃と植栽剪定を行い、墓所使用者及び参拝者へのサービス向上と経費の削減を図ります。

② 参道の改修工事

経年劣化、地盤の変化により雨水の引けが悪い箇所の改修工事を行います。

③ 墓地管理料の請求業務

管理料は霊園運営の基盤となるため、滞納者にはこの点を十分に理解してもらい、適切に対応してまいります。

(3) 新規霊園開発事業

公園墓地八景苑の残墓地も僅かとなり、新規霊苑を横浜市内に開発する予定です。

(4) 公益財団法人への移行

平成 25 年 10 月に公益財団法人への移行いたします。その移行業務を滞りなく進めてまいります。

(5) その他

① 管理棟の管理

齋場 1 室、会食室 2 室の貸し出しと、配膳室の定期的な消毒を行います。管理棟全体の防災器具の定期検査を行います。

② 墓参全般のサービス

供花等の販売と墓石のメンテナンスや追加彫刻の業務を委託し、墓所使用者に及び墓参者にサービス提供をいたします。

③ 情報誌の発行

墓地使用者に霊苑の情報誌「こころの園」の発送し、各種情報を提供するとともに、ホームページにおいても同様の情報を提供いたします。

④ 災害対策の備品

当霊苑は広域避難場所に指定されており、近隣住民のために簡易トイレ、毛布、食料等の備蓄をします。

⑤ 寄附金

今年も、公益財団法人かながわトラストみどり財団、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会に対し寄付を行います。